

共通科目の免除要件変更について

(平成 28 年 4 月 1 日～)

- ① 中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの自宅学習、集合講習、検定試験のうち、集合講習が免除となりました。(共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ検定試験は受験必須となります)

- ② JOC ナショナルコーチアカデミー修了者の共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(自宅学習、集合講習、検定試験)の免除がなくなりました。

共通科目の免除に関する詳細については、「受講の手引き」をご覧ください。

公益財団法人日本体育協会

スポーツ指導者育成部